平成２１年（フ）第２２４５８号
東京都練馬区東大泉６丁目46―13―205
破産者　徳元　康恵
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２５４４号
兵庫県川西市東多田２丁目31―34
破産者　中島　幸子
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２５８０号
神奈川県横浜市中区山下町161―10
破産者　木村　雄一
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２６７１号
神奈川県座間市相模が丘２丁目41―15―202
破産者　仁木　純二
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２７０８号
福島県喜多方市塩川町五合字中屋敷乙301
破産者　小林　令江
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２８９０号
東京都多摩市関戸５丁目11―２―101
破産者　堤　　司
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２９０２号
埼玉県志木市柏町５丁目11―48　第２山本コーポ202号
破産者　眞野　一郎
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２９１３号
埼玉県春日部市小渕1322―12
破産者　小澤　克彦
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２９１７号
東京都板橋区常盤台３丁目９－９
破産者　城寶外喜男
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２９１８号
東京都板橋区徳丸４丁目10―17―203
破産者　工藤　貴宏
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２９２６号
沖縄県中頭郡嘉手納町字水釜527―７―102
破産者　安田　　健
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３００６号
東京都墨田区亀沢２丁目14―５
破産者　岩井　　清
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３００７号
東京都墨田区亀沢２丁目14―５
破産者　岩井　慶子
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３０１２号
千葉県野田市木野崎1758―89、住民票上の住所千葉県野田市中根18―３―206
破産者　大渕　重徳（旧姓西野）
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３０１８号
広島県安芸郡熊野町石神５―22
破産者　田坂　啓三
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３０２４号
茨城県取手市清水334―２
破産者　濱野かおり（旧姓袴田）
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３０６１号
青森県弘前市大字南富田町２―18―105
破産者　中林　大介
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３０８２号
東京都調布市深大寺東町８丁目26―１―403
破産者　横田　浩行
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３１５１号
東京都日野市大坂上２丁目22―10―302
破産者　池田　和彦
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３２１１号
東京都世田谷区弦巻２丁目37―20　大川方
破産者　関口　清太
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３２７３号
東京都大田区東馬込１丁目26―１　佐藤方201
破産者　金成　芳照
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３２７９号
東京都荒川区町屋８丁目９－６
破産者　保坂　良治
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３２８０号
東京都荒川区町屋８丁目９－６
破産者　保坂　惠子
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部